

令和8年度採用 福岡市福祉避難所専門員（会計年度任用職員）募集案内
【随時募集】

1 応募受付期間

随時（採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。）

2 募集内容

職名	福祉避難所専門員
採用予定人数	1人
職務内容	福祉避難所への避難にかかる個別ケース毎のケアマネジャーや施設との相談、調整業務
勤務地	福岡市 福祉局 高齢社会部 高齢社会政策課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階) ※社会福祉施設等への外勤あり
任用期間	令和8年6月1日以降の採用日から令和9年3月31日まで ※採用日はご相談のうえ、決定させていただきます。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師資格のいずれかを有する人 (2) 過去10年以内に介護施設又は介護サービス事業所で通算3年以上の実務経験がある人 (3) 上記の任用期間を通じて勤務ができる人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	日時・会場	試験内容	合格発表
一次試験	/	書類審査 ※提出いただいた申込書により選考を行います。	申込者に一次試験の結果を文書で通知いたします。
二次試験		一次試験通過者に別途ご連絡いたします。 面接試験	試験後1週間以内を目途に受験者に結果を文書で通知いたします。

4 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分まで 休憩時間：正午から午後1時まで ※業務の必要上やむを得ない場合は、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。 ※業務の都合により、時間外勤務を命ずることがあります。
給料等	月額194,067円から205,465円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末勤勉手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給するものについては翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 応募方法等

提出書類	①「令和8年度採用 福岡市福祉避難所専門員(会計年度任用職員)採用試験申込書」及び「職務経歴書」 ※様式は、福岡市ホームページに掲載するとともに、福祉局高齢社会政策課等でも配付します。 ※手書き、パソコン使用いずれも可。 ②110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）
受付期間	随時（採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。）

提出方法	郵送又は持参 ・ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。 ・ 持参の場合は、期間中の月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時30分から午後5時30分まで受け付けます。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課企画調整係（福岡市役所12階）

6 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・ 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・ 応募書類に不備がある場合は無効となります。また、記載事項に虚偽があった場合は採用資格を失います。

7 問い合わせ先

福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課 企画調整係（福岡市役所12階）

TEL：092-711-4595

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号